

お知らせ

11月23日の勤労感謝の日の「み収集はお休みです。」

【もえないごみ、危険ごみ、粗大ごみの収集区域】津花波、西原台団地、小橋川、内間、県営内間団地、掛保久、嘉手苺、小那覇、平園、兼久、与那城、美咲、我謝、西原ハイツ、東崎

※11月23日の勤労感謝の日は、東部清掃施設組合も閉庁となりまですので、ごみの直接搬入もできません。

【問合せ】総務部町民生活課環境係 全係 ☎94515018

ナスミバエ防除のご協力について

ナスミバエの被害が、中部地区の各地で発生が確認されています。主にナス科野菜の果実を食害する防除困難な害虫です。疑わしい果実がある場合は、果実をビニール袋に密封して、左記までご連絡ください。

【ナス科野菜の例】トウガラシ類・ナス・ピーマン・トマト・ホオズキ類

【問合せ】西原町役場建設部産業課農林水産係 ☎94514540

沖縄県中部農業改良普及センター ☎89416521

沖縄県病害虫防除技術センター ☎88613880

沖縄県農林水産部営農支援課 ☎86612280

「人権なんでも相談所開設」のお知らせ

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなど、あなたの悩みに人権擁護委員が無料で相談に応じます。1人で悩まず相談してみませんか。

【日時】12月9日(日) 10:00～16:00

【場所】西原町役場第5庁舎会議室

【相談員】人権擁護委員

【問合せ】総務部総務課 ☎94515011 (内線112)

※予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

警察では、11月中に全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を強化し、被疑者の早期検挙に取り組んでいくとあります。

平成25年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は約830人にのぼり、沖縄県警察指定重要指名手配被疑者も6名います。

これらの殺人、強盗等の凶悪事件被疑者や暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の被疑者などを野放しにしておく、再び犯行を行う恐れがあります。

指名手配被疑者の発見には、県民の皆さんのご協力が必要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんな

裁判員制度「まもなく名簿記載通知を発送します！」

裁判員候補者名簿が、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成26年の名簿に登録される人数は、全国で23万6500人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約440人に1人)

○裁判員候補者名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、今年11月中旬に名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送ります。この通知は、来年2月ごろから平成27年2月ごろまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれた可能性があることを事前に伝え、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票を送ります。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票の回答内容により1年を通じて明らかに事態が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないよう、裁判員候補者の負担を軽減するために送るものです。お訊ねする項

目には当てはまらない方は、返却する必要があります。

辞退の申出ができる時期や機関等に、何らかの制限を設けているわけではございません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際に送る質問票で辞退を申し出ることができ、裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ることが可能です。

裁判員制度へのご理解とご協力をお願いします。

県立石川青少年の家主催事業のご案内

○石川青少年の家で遊ぼう「オーブンデー」

【日時】11月10日(日) 9:00～

【内容】どんぐり工作・登山・軽スポーツ・グランドゴルフ

【募集対象】小学生以上の家族、一般の方も参加可

【参加費用】無料

【申込期間】10月17日(木)～10月31日(木)

※ グランドゴルフのみ事前申込みが必要

○自然とふれあう家族のつどい「どんぐり工作」

【日時】11月17日(日) 9:00受付

【募集対象】小学生以上の家族30組

【参加費用】一人あたり300円(保険料その他)

【申込期間】11月5日(火)～11月13日(水)

【両事業の問い合わせ】県立石川青少年の家 ☎96413263

小規模企業共済制度・経営セーフィティ共済のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者含む)または会社等の役員の方が事業を辞めたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておくものです。国が作った共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえる制度です。

経営セーフィティ制度は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るための共済制度です。

詳しいお問い合わせは、左記へご連絡ください。

【問合せ】中小企業基盤整備機構 ☎0501554117171



平日 9:00～19:00
土曜 10:00～



飲酒運転は絶対にやめて!!

飲んだら乗らない
乗るなら飲まない
乗るなら飲ませない

浦添警察署・西原町交通安全推進協議会

町内相談機関

～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。

※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。

※予約優先
時間/10時～16時(12～13時を除く)

月/福祉相談【宮良律子】…生活のための手段や生活費に関する相談
火/障害福祉なんでも相談【儀間優子】…障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水/法律相談【垣花豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談
※相談時間:13時～16時

木/消費生活相談【大城恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
金/家族や子どもの悩み相談【金城功恵】…親子関係、不登校、いじめ、非行など家庭の相談や、家族にも言えない子どもの悩みなんでも相談
第1金曜/ひきこもり相談【サポートステーション那覇】…働きたいけど自信が持てず一歩を踏み出せない若者や家族の悩み相談
問 合 せ 西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822または945-3651 FAX946-6777

なんでも相談(窓口相談) 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。

相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週) 10時～16時(12時～13時を除く)

相談員 上木律子

問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分(12～13時を除く)

相談員 与那嶺力、座比久薫、佐久川弥生

問 合 せ 教育委員会内、教育相談室 ☎944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

※要電話受付
相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を町役場で開設【10時～16時(12時～13時を除く)】

相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404

問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

人権相談 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

※要電話受付
相談日時 随時

相談員 知花正、當真信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

法律相談 弁護士による法律に関する相談

相談日時 第3火曜日 14時～17時30分

相談員 弁護士 永吉盛元

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

※要事前予約

精神障害者相談 精神的なお悩みに関する相談

相談日時 月・火・木・金: 9時～12時、14時～18時/水・土: 9時～12時

相談員 医師 城間政州

問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談

相談日時 随時

相談員 玉城、与那嶺、新垣

問 合 せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

※ 補助金制度予算には **限り** がありますのでお早めに!

補助金交付制度

最高10万円

下水道 接続工事

西原町下水道排水設備指定工事店

株式会社 七色 946-4508

沖縄県知事許可(一般-21)第11573号 〒903-0124 西原町呉屋69-2

先着順だから急がなくちゃ!

イメージキャラクター ものまねタレント 魁川憲一郎

T-POINT 貯まる!使える!

西原町指定給水装置工事事業者

水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939